

令和4年度第1回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和4年6月9日（木曜日） 15時30分～16時35分

開催場所 立川市役所210会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、栗原寛（教育長）、石本一弘（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、嶋田敦子（教育委員）、小林章子（教育委員）、
[事務局] 大塚正也（総合政策部長）、矢ノ口美穂（子ども家庭部長）、齋藤真志（教育部長）、渡貫泰央（企画政策課長）、竹内佳浩（子ども育成課長）、小林直弘（教育総務課長）、佐藤達哉（指導課長）、鈴木峰宏（教育支援課長）、片山伸哉（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) 拡充型放課後子ども教室について
 - (2) 令和4年度学力向上推進事業について
 - (3) 自閉症・情緒障害特別支援学級 立川市立第二小学校 さくら学級について
2. その他

議事録

(市長)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回立川市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は、議題が3件ございます。議事進行につきましては、御協力をよろしくお願いいたします。

1. 議題

(1) 拡充型放課後子ども教室について

(市長)

まず、議題の1であります。拡充型放課後子ども教室について、次第の1、議題1に当たります。子ども育成課長から説明をいたします。

(子ども育成課長)

子ども育成課長竹内と申します。お手元の資料、拡充型放課後子ども教室についてを御覧ください。

1番でございます。放課後子ども教室の概要です。放課後子ども教室は、小学校の校庭や教室、体育館を放課後の子どもの遊び場として活用し、自由遊びやスポーツ、文化的活動などを地域住民との交流を図りながら実施しております。こちら、平成19年から順次導入いたしまして、現在、小学校全校で実施しております。

運営は地域の方やPTA関係者、学校長などで組織される放課後子ども教室運営委員会が市の委託を受けて実施しています。各地域、特色ある活動を行なっていて、地域ごとに実施内容、見守りを主体であったり、イベントが主体、そのような違いがございます。あと、回数につきましても、毎日やっているところから、月1回の開催という

ふうに地域ごとの違いが出ております。

この事業におきましては、文部科学省と厚生労働省が連携して策定しました「新・放課後子ども総合プラン」、こちらにおいて一層の推進が求められているところでございます。

2番の拡充型放課後子ども教室のねらいでございます。拡充型放課後子ども教室は、立川市独自の取組となっております。こちらは、学童保育所の待機児が多く生じる中、放課後子ども教室を拡充し、毎日開催することにより、学童保育所、拡充型放課後子ども教室、児童館などを、子ども自身の成長や好みに合わせて利用できるようにして、子どもたちの居場所の選択肢を増やしていこうとするものでございます。

特徴としましては、ここに3つ書きましたものがございます。

1点目が、事業者に委託しており、長期休業期間中も含め月曜日から金曜日まで毎日開催をいたします。

2点目が、地域交流デーの実施です。これは、現行地域で行なっている皆様方にこの拡充型が導入された後もつながりを保ち、交流を維持していくというものでございます。

3点目が、学校敷地内での活動ということで、校内での活動で、入退室のメールの活用も行ないますので、安心安全な居場所を確保できるという形になっております。

特徴のほか、もう一つ資料でおつけしました利用案内を、冊子を御覧いただきたいと思っております。

こちら、1枚開いていただいて、左側のところに、保護者の皆様へお願いという文章がございます。こちらは、一昨年、各校長先生にお話を伺いに参りました。その中で、複数の校長先生から御意見ございまして、その中で、放課後子ども教室に関する、各家庭からの要望がだんだん高くなっているよというお話を受けております。

この放課後子ども教室は、本来、見守りという事業で実施しておりますが、保育に関するようなどころまで、結構、保護者の要求が増えているよということがありましたので、ここでは、このアンダーラインにあるように、あくまで見守りであるという事業を保護者の方に伝えております。

また、2点目としまして、子どもたちも、こちら見守りですので、帰宅時間も子どもが自己管理をするということをお願いしております。

それから3点目ですが、学校施設を利用する事業ということですが、あくまで実施主体は学校ではなく、子ども家庭部の子ども育成課ということになっておりますので、ここを明記しております。

1ページめくっていただきまして、事業の概要でございます。実施場所につきましては、校内の指定の教室、校庭、体育館などを使わせていただいております。

実施日時でございます。月曜日から金曜日の授業がある日は放課後から5時15分、夏秋冬休みにつきましては、9時から5時15分までとなっております。

また、10月から2月につきましては、4時30分までとさせていただきます。こちらは、夕焼け小焼けのチャイムが鳴る時間と合わせております。

それから、対象児童でございますが、この拡充型放課後子ども教室を実施している小学校に通学する児童。また、同じ小学校区に居住する私立小学校等に通学する児童とさ

せていただいています。

費用は年間千円です。事業の運営につきましては、現在、事業者に運営を委託しております。活動時間中は原則6人の職員で見守りを実施しております。

右のページにいきまして、地域交流デーでございます。こちらが、現在運営していただいている放課後子ども教室の、地域の方々が参加できる地域交流デーというものを開催しております。

実績としましては、今年度3校で導入しております。松中小、大山小、二小という3校で行っていますが、それぞれ、昨年度まで地域の皆さんが運営していた頻度で今年もこの地域交流デーを実施しております。

あと、入退室メールサービスというのがございまして、これはスクールメールと同じような形で、カードをタッチすることによって保護者に入室した時間が、メールが届くというシステムになっております。

概要につきましては以上になります。

ここで、実際の現場の様子をモニターのほうで御覧いただきたいと思います。

まず、二小です。こちらは、施設として利用しているのは4階の教室1部屋でございます。あと、校庭と体育館です。こちらが拠点となる教室の様子です。普通教室であります。で、そこに机と椅子を入れた状態で活用しております。

こちら、事務スペースの様子でございます。一画を利用してやっております。

こちらが、月間予定表ということで、イベント等入れているところがございますので、このような予定表を作成しております。

次に松中小学校ですが、こちらは、教室2部屋と校庭と体育館という利用です。

拠点教室、2部屋ございまして、テーブル・椅子を利用したものと、あと畳を入れたスペースがあって、座りながらくつろげるスペースを作っております。こちらが事務スペースでございます。

こちらが、失礼しました、月間予定表で、こちらもイベント等を組み混ぜながら実施しております。

大山小です。こちら、施設が、家庭科室を使わせていただいています。それとあと、家庭科室の準備室、校庭、体育館となっております。

こちらは、専用の出入口がございます。校長先生の意向で、1回昇降口を出て、この放課後子ども教室の出入口から入ることにより、学校からリセットした形でここに入るといいのではないかとということで、このような形を採っております。

これが家庭科室の様子です。こちら、準備室に事務スペースを借りてつくっております。こちら、月間の予定表でございます。

運営のポイントですけれども、こちら、入退室のときにメールサービスがございますので、そこの利用するカード及びこの放課後子ども教室利用中の名札、これをセットにしてこのように壁にかけております。学年ごとに色を変えまして、番号が振られて、子どもたちにも分かりやすくしています。

こちらが受付の様子なんですけれども、児童が入りますと職員からこのカードと名札を受け取りまして、カードのほうは真ん中の写真にあるオレンジの部分にタッチします

と、メールが保護者に届きます。帰るときは、また逆の作業になります。

こちら、ちょっとすみません、見えにくいんですけども、今日の予定というのが、毎日子どもたちにも分かるように載っております。

こちら、学校内ですので、使ってはいけない場所というのもございます。そういったところを現場のほうで表記している内容でございます。この先には行ってはいけませんと書いてあります。

こちらトランシーバーですが、複数の場所で活動を行ないますので、職員同士が連絡をし合うのに利用しております。

子どもたちの様子です。左手のほうにございますが、ランドセルは普通教室ですので、後ろのランドセル置き場に入れて遊び始めます。

右の写真ですが、多くの子どもたちが宿題をやっていくというのが、結構多く、三校で見られます。

それから、こちらが、それぞれの遊びを行なっています。これ、左側は皿回しをやっているところです。右側なんですけれども、それぞれ3グループぐらいに分かれています。カードゲームを行なっています。

こちらは、季節ごとの飾りつけ、折り紙等をやっております。座りながらやっているのは、ブラック遊びということで、それぞれ遊びに合わせて場所を設定しております。

こちら、校庭の利用でございます。ドッジボールだったり、サッカーなどを行なっています。

これは、体育館の中での遊びの様子です。

こちら、地域交流デーの状況なんですけれども、この写真は、宿題をやっているところに、左側の赤いエプロンを着けた方が見守っているという状況です。

こちらは、左側のブルーシートのところは、大山小の交流デーで、このときは工作をしております。右手にあるのは、松中小ですが、折り紙を一緒に折っているところでもあります。

写真は以上になります。

先ほどのペーパーに戻りまして、3番の拡充型放課後子ども教室の実施状況でございます。登録児童数は御覧のとおりでございます。3校合わせて333人ということで、こちら5月1日現在の状況でございますが、5月末には351人まで増えているということで、6月から1年生も利用できるということで、6月になり日々参加児童数というのは増えているという状況でございます。

(2) 利用児童数でございますが、1日平均このぐらいの子どもたちがやってきて遊んでいる状況でございます。

裏面を御覧ください。4番の拡充型放課後子ども教室導入時の課題でございます。①活動場所の安定的な確保でございます。こちらは、低学年が授業が終わった後に、高学年が授業まだしている間、その間の低学年の居場所というものを学校内につくらなければいけないということで、こちらの活動場所につきましては、学校長、学校側に御協力をいただいているところでございます。

2点目でございますが、学校及び運営委員会との調整ということで、導入に当たって、

どのように実施できていくかというところですね。学校が場所の問題ももちろんですが、詰めていくというところでございます。

また、地域の運営委員会の方も、いろいろな御意見がございますので、そういったところでこの事業の説明等をさせていただいております。

3点目が、事業者のサービス水準の維持でございます。今後、順番に全校導入を図っていきますので、サービス水準の維持については今後取り組む課題と考えております。

それから、5番目でございますが、導入スケジュールです。令和4年度はモデル実施として3校に導入しております。二小、大山小、松中小でございます。

令和5年度以降は、各年度4校ずつ導入しまして、令和8年度に全校導入を目指します。5年度につきましては、4校既に決まっております。五小、六小、十小、南砂小です。6年度以降につきましては、現在検討中でございます。

説明は以上になります。

(市長)

以上で説明は終わりました。何か質問等ございましたら、どうぞ御発言ください。

伊藤委員。

(伊藤委員)

御説明ありがとうございます。子どもの居場所の選択肢を増やすという概念から、こういうことをやっていただいて本当に感謝、感謝でございます。

この中にもありますように、学童保育所の待機児が多く生じるということも原因でありますけれども、その前の段階で、今現在立川市の教育委員会では、幼保小中連携ということで、小学校、中学校だけではなくて、幼稚園、保育園と連携しながら、少しでも立川に住んでいる子どもたちの選択肢を増やし、また、安心して子育てができるように考えていきたいなと思っているのですけれども、その前の段階の保育園等の状況がもし分かりましたならば、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(市長)

子ども家庭部長。

(子ども家庭部長)

恐れ入ります、子ども家庭部長の矢ノ口でございます。私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、保育園の待機児の状況ですけれども、今年度令和4年の4月1日現在で、待機児童13名となっております。昨年が非常に少なく、26名でございましたけれども、さらに半減いたしまして、お申し込みの数自体は163人増えておりますけれども、待機になった方は半減しているという状況で、比較的保育園に入りやすさが進んでいるというふうに捉えています。

これまで、待機児解消のために、定員の増などに取り組んでまいりましたので、かなり効果が出ていると認識はしておりますけれども、一方で、地域によりまして、かなり定員に空きが見られる施設も目立ち始めているというような、市内の中でも入りやすさ、入りにくさが、かなり地域差が出てきているというような実態がございます。

以上です。

(市長)

よろしいですか。ほかに御発言はございますか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございました。本当に今、共働きの御家庭が増えて、こういったものがあると本当に助かるなと思いつつながら見させていただきました。毎日開催してくださっていて、放課後子ども教室のほうは、私の校区だと週1回ぐらいやっているような印象でしたので、とても助かるなと思いつつしました。

それから、地域の方々が、最近地域でのイベントがなかなかできなくて、子どもとの交流ができなくて寂しいということを経験とよく言っておられますので、こういった地域交流デーというのを設定してくださっているのもとてもいいことだと思いつつしました。

これは、申し込んだ子どもが自由に遊べるというのは本当に素晴らしいと思うんですけども、申込みはせずに一度帰宅して、帰ってまた学校に、校庭に遊びに来た子どもと一緒に遊べるというような感じなのではないでしょうか。

(市長)

子ども育成課長。

(子ども育成課長)

学校によっては、校庭開放をされているということで、そういった児童は児童で受入れをしているということになります。

これ、拡充型を導入するときには、やはりそういう実態があるということで、校長先生と御相談しまして、どういうふうにするかということで決めさせていただいております。今年、3校につきましては、松中小はもともと校庭開放はないということで、うち2校につきましては、それぞれ一緒に遊ぶこともあるという状況で運営しております。

以上です。

(市長)

嶋田委員。

(嶋田委員)

ありがとうございます。いろんな状況の子どもたちが一緒に遊べる場ができるというのは、とてもありがたいことだと思います。よろしく願いいたします。

(市長)

ほかに御発言の方。

小林委員。

(小林委員)

私の孫が立川市内に住んでいまして、今保育園に通っていますけれども、学校に行くと学童に入れなかったら、ばあばの出番かなと思いつついたのですが、この放課後子ども教室のお話を伺ってちょっと安心いたしました。

そして、お願いするほうとして一番気になるのが、安全の面なんです。今頂いたこの利用案内を見ましたら、スタッフ6名と書いてあって、6名で見守りをしていただけ

るということで、その数がふさわしいということで決められたのかと思います。

事業者に委託ということで、ちょっとネットで検索していましたが、第二小学校拡充型放課後子ども教室スタッフ募集みたいな、アルバイト募集みたいなものが出てきたので、人員、十分足りているのか、満たされているのかということが気になりました。

それから、業者に委託ということで、人員が常に6人いらしていただけるとは思うんですけども、チェックですね、絶対に大丈夫というようなチェック機能がどこで働くのかというのを教えてください。

(市長)

子ども育成課長。

(子ども育成課長)

安全対策につきましては、私どもも一番大事な点と考えております。で、今、6人という体制で行なっていて、私ども、仕様の中では、うち2人は常勤の職員とさせていただいています。この2人については、ある程度の資格を持った方ということでお願いしています。

残る4人につきましては、特にそこまで設けていませんが、非常勤ということでやっております。恐らく、募集を御覧になったのはその4人のところの募集になっているかと思えます。

今、事業者から伺っているところだと、一旦は、それぞれ学校、そういった非常勤の方も確保はできているということで、運営的には安定してできているという認識です。

で、この事業者もいろんなところで放課後子ども教室の事業もほかの自治体でも受託していますので、ほかの市に比べて立川市というのは、特徴として、募集をかけると結構集まりやすいという話を受けております。そういった意味では、運営のほうは安定しているかなと考えております。

また、毎日その6人必ずいるかというところなんですけれども、これまでもやはり、急な用事だったり体調の変化で1人来れませんでしたということもありました。

ただ、それはチェック体制としては、私たちが出向くものではなくて、必ず報告するようというところで行なっております。

ただ、そうやって1人欠けるときは、必ずその補充をするようにするということは約束でお願いしているところでございます。

以上です。

(市長)

よろしいですか。

(小林委員)

はい、ありがとうございます。

(市長)

ほかにもございますか。

教育長。

(教育長)

説明ありがとうございました。1つは学校からの意見ということで少し御紹介なので

すが、ちょうど今、指導課長、教育部長と私とで、学校長の面談をやっている中で、本当に本日、ある学校の校長先生から、やはり今までの放課後子ども教室の運営委員会は、なかなか人を、スタッフを集めるのが大変で、早くこの拡充型に移行したいということで、そのような発言がありました。まだ検討中の学校でございますが、そういう声があるということを紹介です。

それと、もう一つは、放課後子ども教室自体が子ども家庭部と教育部と協力して連携してやっていくという事業がもともとのコンセプトでございました。

先ほど竹内子ども育成課長からも、課題のところでは活動場所の安定的な確保ということが少し課題だということなんですが、何か学校側に、こういったところをもっと協力をしてもらいたい、考慮してもらいたいといったことがあったら、ぜひお伺い、こちらのほうで聞いておきたいと思っておりますので、そこをお願いします。

(市長)

子ども育成課長。

(子ども育成課長)

活動場所ということでは、施設の状況として、子どもの数が多い学校については、もう余裕教室がないところがございます。そういったところにつきましては、特別教室ですね、そういったところをお借りするようにお願いするんですけども、やはり学校教育が優先しますので、午後空けてもらうというのに対して、ある程度の協力をお願いします。

で、今年の例で申し上げますと、大山小が今、家庭科室を使わせてもらっていますが、こちらは校長先生の御厚意で、授業を全て、家庭科の授業を午前中にまわしていただいて、午後は全て空けますということをお願いいただき、使わせていただいています。

こういった形のお願いというのを、今後も各校にはさせていただきたいと。施設上、そういうやり方しかできない学校もあるというところがございます。

以上です。

(市長)

教育長。

(教育長)

分かりました。今の話を聞くと、教育課程を少し制限をするという、確かに学校側は躊躇する部分もあるかもしれませんね。ただ、またいろいろ課題があったら、こちらのほうにもお知らせください。お願いします。

私は以上です。

(市長)

ほかに御発言の方は。いいですね、議題1につきましては、以上で終了します。

(2) 令和4年度学力向上推進事業について

(市長)

それでは、次の議題の2、令和4年度学力向上推進事業についてに移ります。事務局の指導課長から説明をいたします。

(指導課長)

指導課長、佐藤です。令和4年度学力向上推進事業について御説明いたします。

昨年度の「全国学力・学習状況調査」結果に基づく分析でございます。なお、比較は平成31年度となっており、これは令和2年度において、「全国学力・学習状況調査」が中止となったということも踏まえて、平成31年度と令和3年度の比較ということでございます。

教科別平均正答率は全国と比較して小学校の国語が全国を若干下回りますが、それ以外の教科、また中学校においては、全国平均を上回っております。特に、中学校では、国語は2.4ポイント、数学は3.8ポイント上回っております。

小学校の国語の前回の調査との比較について、少し補足をさせていただきます。

前回は、全国との差が、2.8ポイントの差があった国語ですが、今回は0.7ポイント差まで縮まっており、また中学校においては、全国平均も大きく上回る結果となっており、これまでの本市における学力向上に向けた取組が一定の成果を挙げていると考えることができます。

一方で、全体の割合として捉えたときに、まだまだ、特に小学校でございしますが、C層及びD層の児童・生徒が多くおります。一人でも多くB層へ移行させていくことが今後の課題となっております。

続きまして、意識調査結果における前回調査との比較でございます。

中段、点線で囲まれているところでございます。小学校の自己肯定感に低下傾向が見られますが、中学校では改善傾向が見られております。

また、自ら課題に取り組もうとする姿勢については、小学校中学校ともに前回の調査を大きく上回っております。

これらの結果を踏まえ、C層D層の児童・生徒への支援としては、東京ベーシック・ドリル等の一層の活用を進めるとともに、「立川スタンダード20」を活用し、教師の指導方法を改善・工夫することで、分かりやすい教材提示など授業改善を進めてまいります。

また、A層B層の児童・生徒に対しては、一人1台のタブレットPCの活用や、今年度から教科化となった立川市民科の充実を図り、探究的な学びを実現する教科等、横断的な学習を推進してまいります。

報告は以上でございます。

(市長)

ただいまの報告につきまして、御発言がございましたらお願いいたします。学力がかなり上がっているようで、納得の方向でしょうかね。

小林委員。

(小林委員)

感想を。本当に今市長がおっしゃったように、確実に成果が挙がっていて喜ばしいことと思います。ここに、施策がたくさん書いてありますので、これは、これらのことが行なわれた結果、その賜物だと思います。

特に、自分から、「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいますか？」という、このところが私はとても気になるというか、よかったと思う点でして、主体的・

対話的な学びができているということだと思います。

これは、立川市民科の成果でもあるのかなど。その市民科の学び方がここに生かされているのかなというふうにも思いました。大変いい結果と感じておりますが、ただ、これだけのたくさんの施策を行なっていく先生方ですね、先生方の心身の健康、それが一番大事だと思いますので、先ほどの教育委員会定例会のときも申し上げましたが、先生方の働き方改革、働き方の改善をぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

(市長)

ありがとうございます。ほかにございませんか。

石本委員。

(石本委員)

ありがとうございます。一番下の、Ⅲのところ、「課題を解決する施策の展開について」ということで書かれていますけど、1つ目の「児童・生徒への定着を促す支援」、2つ目の「児童・生徒のさらなる習熟への支援」というところで、どちらもタブレットPCの活用について、ここで記載されているんですけども、ぜひ、先ほどC層D層というお話もありましたけれども、ちょっと苦手だなと思っているお子さんたちが、タブレットPCを活用することで、デジタル教材を活用したり、先生方がいろんな発信をさせていただいて、励ましていただいたりということで、より意欲を持って、無理なく学力が定着していくといいなと。

小学校5年生と中学校2年生でやっていることですけど、小学校の5年生が6年生になって中学に向けて力をつけて、そして伸びていく。で、中学校1年生でまた力が伸びていくという、こういう、今いいサイクルが動き出していると思うので、これがいい形で今後も発展していくといいなと思っています。

3つ目ですけども、子どもたちの心の育成、あるいは、心配ごと、不安なことが多いのは子どもたちですので、「児童・生徒の意欲を育む支援」の中の3つ目で、心理調査分析の活用ということが述べられていますけれども、定期的というか、計画的というか、上手にこれを活用することで良質な、よりお互いの関わりがよくなっていく、そして自分を認められる、また、そう認められることで、向上心がまた培われていくという、そういういい学級づくりをぜひ今後も目指していただけるとありがたいなと。これ感想でございます。

以上です。

(市長)

ほかに御発言はございますか。

私も、小学生の孫が3人おります。やんちゃ年代のトップぐらいになっているのかもしれないんですけども、冗談を言って少し抵抗するようなことというのはもちろんあります。でも、それを承知しながら言うんですよね。承知しながら言うとなると、いろいろ大人びたような中身のものを最近言うてくるようになりましたね。

そういうことの中では、学校の先生方の子どもに対する応対というか、子どもに対する範囲を随分広げて教育をしてくれているんじゃないかなと。そんな気がするんですね。

クラスの人数も20人から40人ぐらいの間でつくっているの、ほぼ理想的な形のクラス編成ができていのかと思います。ということは、のびのびと子どもたちが、先生を交えながら勉強できている方向へしっかりと向かせていただいているんじゃないかなと、そんな思いをいつもしています。

私は、自慢じゃありませんけれども、小学校6年生が、男子が8人、女子が12人、20人にいくかいかないかという、立川には西砂の分校があったんです。その分校では、もう先生と一緒に遊ぶのが楽しくて楽しくて。昼飯でも何でも一緒に遊んでくれるんですよ。というのは、7人か8人じゃ野球の1チームができないんですね。そんなこともあるもんですから、いろいろ遊びにまでお手伝いをしてもらえそうな状況がありまして、大変楽しい思いを、そして、頑張るところと、頑張らなくてもいいところとをしっかりと頭の中に入れておけなんて言われながら、一緒に遊ばしてもらったんですよ。

何か、そんなことを今、思い出しました。先生方が様々なことを考えながら、右向いたり、左向いたり、上だ下だ、いろいろやっているんでしょうね、そんな気がしました。

大変な御苦勞でございますけれども、先生の皆さん方、非常に大きな力を入れて取り組んでいただいているのかなと、そんな思いを今の話から感じました。

ちょっと長めにしゃべりすぎて申し訳ないのですが、ある面、感謝の面から、お話しさせていただきました。

ぜひ、このような方向で、これからもぜひ、父兄の方々にも御協力をいただいて、かわいいしっかりとした子どもを育てたいと思っていますので。どうぞ今後もよろしくお願いします。おしゃべりが長くなりました。すみません。

(3) 自閉症・情緒障害特別支援学級 立川市立第二小学校さくら学級について (市長)

2つ終わりました、次は3つ目ですね。学力向上の次ですね。自閉症・情緒障害特別支援学級、立川市立第二小学校さくら学級について、に移ります。

これにつきまして、教育支援課長から説明、よろしく願いいたします。

(教育支援課長)

教育支援課長鈴木でございます。本日は資料を配付しておりません。パワーポイントでさくら学級の御説明をしたいと思いますので、パワーポイントを、こちらのほうを御覧になってください。自閉症・情緒障害特別支援学級、立川市立第二小学校さくら学級について、でございます。

開設の状況及びクラス編成でございますけれども、開設が令和3年4月1日、児童数・学級数は11人で2学級。1クラス定員は8名となっておりますので、2学級でございます。これは令和3年度でございます。

さくら学級という名の由来でございます。二小に咲く桜の花をイメージと、あと、やさしく・たのしく・自分らしく、からの1文字ずつを採って、その由来となっております。開級前に、当時子どもたちが名前をつけてくれました。

教育目標でございます。3点でございますが、進んで体を動かし、元気で活動する子、進んで学習する子、違いを認め、仲良くできる子でございます。

こういった子どもたち通っております。誰でも得意・不得意がある中で、特にさくら学級は、自分の気持ちを上手に伝えることが苦手な子どもや、自分の気持ちを上手にコントロールできずにつらい思いをしている子ども、あるいは、大勢で過ごすことが苦手な子どもたちが通っております。

さくら学級の様子です。さくら学級では3人から5人の少人数で生活したり、学習をしたりしております。学習内容は、国語や算数など各教科、通常の学級に準じて行なっています。

週に2～3時間の自立活動の時間には、それぞれ得意な分野を伸ばすための学習や、自分の苦手さに気づき、それを言葉で伝えるための学習を行ないます。そこでの学びは、他の教科の時間や普段の生活でも積極的に活用していきます。

学級では、少人数から学級内での少し大きな集団への参加、そして、同学年の通常の学級との交流を目指しています。運動会や校外学習などの行事は、子どもや保護者と相談しながら、通常の学級に参加しております。

続きまして、具体的に子どもたちの様子を写真にて御紹介したいと思います。

最初、「朝の会の様子」でございます。こちら朝の会の写真です。コロナの関係でオンラインで校長先生のお話を聞いているシーンです。どの児童もしっかり話を聞くことができます。

続いて、一日の予定を確認するため、先生からお話を聞いております。見通しをもって生活することは、さくら学級の児童にとって、とても重要なことです。

続きまして、「授業の様子」に移ります。

この最初の写真でございますけれども、学年ごとの学習となりますのでパーティションで区切って、それぞれ勉強している様子でございます。

これは、算数ドリルを解いている児童の様子でございます。

これは、国語の授業で新聞をつくるもので、後にも触れますが、さくら農園の大豊作について記事を書いている様子でございます。

これは、理科の3年生の授業で、ゴムの働きについて実験を通じて学習している様子でございます。

これは、生活科の授業で、ブンブンごまを作って遊ぶ活動でございます。

こちらは、学級活動の時間で、このときはさくら農園の話をも11人全員で話している様子でございます。

続いて、これも学級活動で、この写真はお楽しみ会について、やはり11人全員で話し合いをしておりまして、みんなの前で自分の意見を言うことができるようになってきました。

これは、週1回の図書室での学習です。みんな本が大好きです。

続きまして、「体育の様子」でございます。これは、準備運動をしているところです。初めは着替えることができなかった児童も、個別の声かけ等の支援により、参加できるようになってきました。

これは、学年ごとの運動カードをつくって、それぞれ鉄棒の課題に取り組んでいるところです。

これは、取り組んだ鉄棒の技の成果発表会の様子です。みんなの前で発表しましたが、発表が苦手な児童は教員と相談し、Chromebookで動画で撮影をし、それを発表するなど児童の状況に即して発表の仕方を工夫しました。

続きまして、「音楽の様子」でございます。こちらですけれども、リズム遊びのシーンです。音楽専科の先生が担当しております。授業の前半（20分）は各学年で、後半（20分）は全学年で学習しております。なお、リコーダーが吹けなかったり、音が苦手だったりする児童も、個別指導や小集団での学習を通じて、音楽の楽しさを理解し、すっかり音楽好きになった子が多かったです。

続きまして、「給食の様子」でございます。これまで給食当番をやっていなかった児童も多く、不安な様子もみられましたが、経験不足や給食当番に対する不安を解消したことで、当番活動もやるようになってきています。偏食も少なく、おかわりする子もおります。

続きまして、「休み時間の様子」でございます。お互いに声を掛け合うなどお友達の繋がりができてきております。遊びブームがありまして、工作好きが多いです。また、創意工夫している子どもが多いです。

紙飛行機などを飛ばしたりしているシーンでございますけれども、よく飛ぶ折り方など自分で調べて、実際に折ってみるなど工夫している様子が見られました。

続きまして、「掃除の様子」でございます。給食当番と同様に、これまであまりやらなかった児童もいたのですが、ほうきでの掃き方や雑巾がけの仕方など個別で指導したことにより、自分でほうきを使って掃いたり、雑巾がけをしたりできるようになりました。

「さくらの畑の様子」でございます。こちら、生活科や総合の学習の一環として栽培活動をしております。これは、子どもたちが土を耕しているところでございます。

苗を植えているところです。一つ一つ丁寧に育てました。

これは、子どもたちが作ったプチトマトの成長した様子です。たくさん収穫ができ、家に持ち帰って食べることができました。

続きまして、「交流の様子」でございます。これは1～2年生の交通安全教室に参加しているところです。講師の警察官の話をしっかりと聞いています。

こちらは、4年生の授業で、ゴーヤで作るみどりのカーテンについて話を聞いているところです。通常の学級の友達と一緒に話を聞いております。

こちら、5年生になって一緒に八ヶ岳に行った写真です。通常の学級の友達と同じ班になって3日間行動しました。

こちらのところすけれども、こちらは、実は、子どもたちの中で、気持ちを落ち着かせるためにクールダウンが必要となることもあります。クールダウンする場所は、児童それぞれ異なることが多いですが、教員や指導員が落ち着くまでそっと寄り添っております。

最後になりますけれども、令和4年度のさくら学級の状況について報告させていただきます。令和4年度入りまして、22名と、11名から22名と2倍に増えております。クラスも2学級から3学級ということとなっております。

報告は以上でございます。

(市長)

ただいまの、ご説明にもありましたが、各学年が3人とか、多くて5人ぐらいかな。そのぐらいの子どもたちをまとめるというのは大変なことだよ。あの年代で、いろんな形でまとめる、スポーツのときの、例えば順番だとか、バッテリーボックスの順番とかいろいろあるでしょう、そういうのをまとめたりするというのは難しい年頃なんだと思います。

私も子どものときですが、具合の悪い子が1人いて、気持ちはついていけないけれども、何でもない人のところへ来て、俺も一緒ぐらいの格好でやる。しかし、どうしても体がうまく動かなくて、いつも悔しい思いをしていたんだけどね。だけど、やっぱり頑張れば何とかできるようになるけれども。

さっきも私言いましたけれども、私は小学生のときにクラスに8名、8名のうち1名が体の具合が悪くて、学校に来たり来なかったりなんですね。だから、7名しかいなかったことが多かった。

そんなことで、6年間の小学生生活終わったんですけどね、ちょっとやっぱり野球をやろうと思っても、下級生から2人とか3人とか借りてきて、上を借りるんならいいけれども、下を借りるんで、力が落ちちゃうっていう。そんな思いをしながら地域の子ともと遊んでいましたけれども。

でもやっぱり、一生懸命遊べば楽しいね。今でも会って、本当に楽しくおしゃべりできますしね。そんなことがあります。

西砂側の一番端っこのほうですから、周りは畑ばかりなんですよ。だから、子どもも少なくてね。そんな学校生活を送りましたね。でも、今はとても楽しいなと思って。当時は、何で俺たちだけできないんだって、そんなことばかり言っていたんですけど。

あの頃はまだ砂川と立川市が合併していなかったの。北多摩郡砂川村、そういう住所でした。そんなところで、何とか真っすぐに育っていただいたのかなと。そんな中で私も育ってきたので。こういうものを見せてもらえると、当時のことが浮かんできて。もうちょっと何とかやればよかったなみたいな、そんな思いもあるんです。

すみません、いろんなことを申し上げて。御意見等ございますか。

石本委員。

(石本委員)

御説明ありがとうございました。御説明の中にありましたけど、通常の学級との交流授業、行事もそうだと思いますけど、なかなか大変な、手がかかる、時間もかかる、そういう場面もあるかと思うんですけど、これは何も情緒障害だけじゃなくて、それ以外の知的障害のお子さんたちにとっても同じだと思うんですけど、やっぱり特別支援学級の子どもたちが社会性を育むためにも、どうしても通常のお子さんたちとの交流というのが欠かせないんですね。

で、それだけじゃなくて、通常のお子さんたちの障害理解であったり、或いは、個別の課題の理解であったりが深まることで、お互いに待つことができるような関係性ができていくんだなと思います。

まさに、そこに多様性をお互いに身につけられる、相互に学び、相互に成長できるい

い機会だと思しますので、どうか積極的にこの交流の場を設けていただいて、どんどん子どもたちが自信を持って、一緒に校庭で遊べるように、そういう学校を育てていただければありがたいです。

以上です。

(市長)

ありがとうございました。

さらに御質問・御発言等がございましたら。

伊藤委員。

(伊藤委員)

御説明ありがとうございます。私も歯科医という職業柄、ものを食べるということにちょっと興味があるんですけども、自閉症の子どもたちは、とてもやっぱり食へのこだわりというのが独特であって、人によって本当に食べられないもの、それからいろんな形、食の形によっても違ったりすることがありますので、ああやって一緒に食べている姿を見ると、とても感激するというところでございます。

御家庭ではなかなかできないことを、ああいう環境の中ではできているのかなと考えて、とても感謝をしております。感想でございます。

以上です。

(市長)

どうもありがとうございました。ほかにございますか。

小林委員

(小林委員)

私も石本委員と全く同じことを考えておりました。今の画像を見せていただいても、子どもたちが本当に成長していく姿、ありありと写っていましたので、ちょっと感動の感じの部分もありました。

で、通常の学級と交流の場面もありましたし、御説明もありましたけれども、どの程度、今特別な感じでやっていたけれども、どの程度、何回ぐらいというか、そういう目安みたいなものはありますでしょうか。

(市長)

統括指導主事。

(統括指導主事)

統括指導主事の片山でございます。交流ですけれども、基本的に各学年の行事につきましては、子どもたちと相談をして、基本的には一緒に取り組んでおります。

また、子どもの状況に応じて、例えば、社会の学習に通常の学級に入って学習している子どももいます。家庭科にも通常の学級の子どもと一緒に学習をしている子どもがいます。

ただ、全員が全員そうかと言うと、そうではなくて、やはり小集団で学習、力を発揮できる子どももいますので、そこは一人一人の状況を踏まえながら、あとは本人とか保護者と丁寧に話を進めながら、交流及び共同学習を進めております。

以上です。

(市長)

小林委員。

(小林委員)

ありがとうございます。行事だけではなく、日常とか授業でも一緒にということをお聞きしました。ちょっとそれですけれども、今私の年代ですと、発達障害という言葉が子どもの頃になくて、自閉症はあったのかしら。でも、言葉はなかったんですけれども、それらしき友達は何人か思い出せます。

それで、今大人の発達障害ということが言われていまして、それまで気がつかなかったけれども、実は発達障害ではないかと思われるような人たちもいまして。で、私の周りにもいます。そういう人たちの話を聞くと、何かすごく生きづらいと思っているようです。

私はいろいろ学ぶ機会もありますし、情報もこうやって入ってきますので、どういうふうに接したらいいか、いろいろ考えられるんですけれども、私の年代で育ってきた人たちは、そういう相手を理解できないというか、ただ変な人とか、付き合いづらいとか、何かそういうふうになってしまうので、知識と理解があれば、お互いにうまく生きていけるんじゃないかというのをすごく感じています。

なので、今の子どもたちがたくさん交流をしていけば、それが大人になって、それがそのまま社会になると思うので、多様性を認められる社会になると思いますので、やはり今のうちからたくさん交流をしていただきたいと思っています。私の年代の人たちにも、やっぱりこういう情報はたくさん流さなければいけないなと思っています。ちょっと生きづらい人たちも生きやすくなるように、多様性が認められる社会になるようになればいいなとすごく思っています。

以上です。すみません、長くなりました。

(市長)

これは質問というよりも、要望ということでよろしいですかね。ほかに。

嶋田委員。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございました。様子を見させていただいて、先生方が本当に優しく一人一人に寄り添ってくださっている様子を見ることができて、とても良かったと思います。

やはり、いろいろな困難を抱えている子どもたちですけれども、自分の意見を言えたとか、ミニトマトを育てられたとか、体操ができたとか、そういう1つ1つが自信につながっていくのかな、そして、回りの子どもたちも温かく見守ってくれるようになるのかなというのはすごく将来がまた楽しみだなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。概ね御意見が出尽くしたということでよろしゅうございますか。

2. その他

(市長)

それでは、続いて次第の2であります。その他に移りますのでよろしくお願ひいたします。何かありますか。

企画政策課長。

(企画政策課長)

企画政策課長渡貫と申します。本日の議事録につきましては、後日委員の皆様にご確認をいただき、市ホームページ、市役所3階の市政情報コーナーで公開をいたします。

次回の総合教育会議につきましては、本年10月28日、金曜日15時半から開催を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(市長)

ただいまの御発言に対しまして、質問等、会議に関することにつきまして、質問がございましたら御発言をお願ひしたいと思います。よろしいですか、日程その他。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、特にならぬでございますので、以上をもちまして、令和4年度第1回立川市総合教育会議を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

――了――